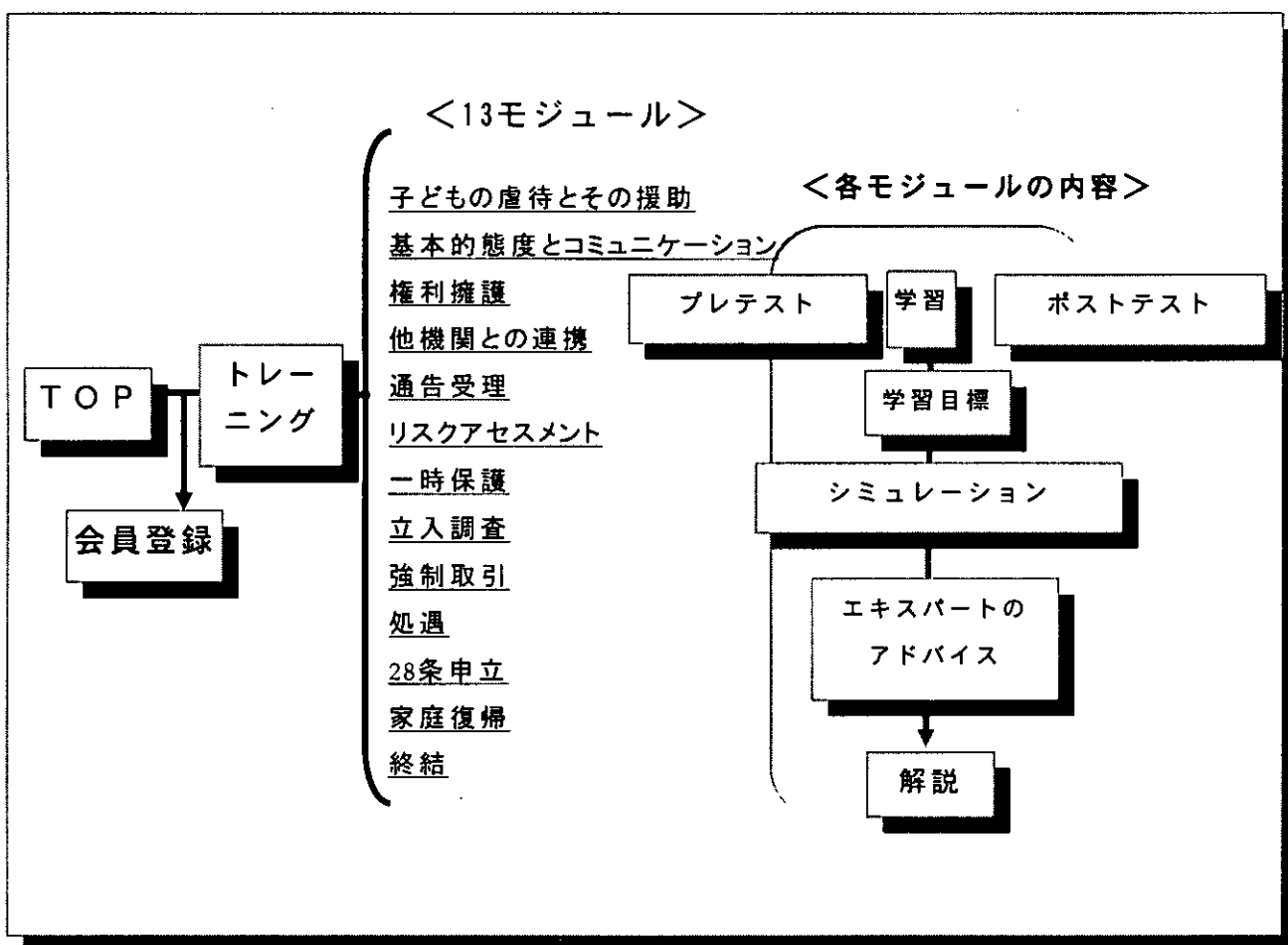


**教材の構成：** 教材は、会員登録画面において、基本属性等を登録して ID とパスワードを取得し、ログインして使用する。

トレーニングは、13 のモジュールから成っている。13 のモジュールとは、子どもの虐待とその援助／基本的態度とコミュニケーション／権利擁護／他機関との連携／通告受理／リスクアセスメント／一時保

護／立入調査／強制取引／処遇／28 条申立／家庭復帰／終結、である。各モジュールは①プレテスト、②学習（i 学習目標、ii エキスパートのアドバイス（ビデオクリップ）、iii シミュレーション、iv 解説）③ポストテストから成る（図 4）。以下、順に解説する。

図 4 WebSite 型トレーニングツールの構成



① プレテスト——各モジュールの学習内容に関する 5 問のテストを行う。ユーザーが回答後、テストの正誤が示され、そのテスト結果は保存される。（図 5）。

② 学習

i 学習目標——このモジュールで学ぶべき目標が示される。

ii エキスパートのアドバイス（ビデオクリップ）——熟練したワーカー（エキスパート）が、特に重要と思われる点について語ったことを、ビデオクリップで聞くこと

ができる。

iii シミュレーション——経験の浅い児童福祉司である主人公が子どもの虐待ケースに対応していくシミュレーションである（図6に示すようにシミュレーションは、実写ではなくアニメーションを用いた。その理由やシナリオの詳細については平成15年度総括報告書を参照のこと）。シミュレーションの目的は、援助において間違っただ判断をした時にどのようなことが起こり得るかを事前にシミュレートしておくことで、実際のケースに対応した際にヒントを得ることである。シミュレーションの途中でユーザーがある程度、意思決定をして、ケースを進めていく。例えば、通告受理場面のシミュレーションでは、主人公の児童福祉司が、子どもの「おねしょ」について電話相談をしてきた母親に対応をする。こ

こで、ユーザーの意思決定が求められる。ひとつは、A. 児童館の子育て教室を紹介して電話を切るという選択肢、もうひとつは、B. もう少し詳しく話を聞いてみるという選択肢である。もし、子育て教室を紹介して電話を切るという望ましくない選択肢Aを選択した場合、次に、ケースがどのように展開するかが示される。1週間後に児童福祉司が児童館に問い合わせたところ母親から連絡はなく、その間に子どもが虐待を受けたという通告が病院から入るという結果が示される。ここで、スーパーバイザーが、主訴が他の内容でも、その背後に虐待が絡んでいる可能性があることをアドバイスし、望ましい選択肢Bを選択した場合のケースがシミュレーションされ、ケースが進んでいく。

図5 プレテスト

児童虐待対応トレーニングツール

通告受理

プレテスト

以下の問題に答えましょう。

[1] 要保護児童の通告義務は児童福祉法の第何条に規定されていますか。

- (1) 第25条
- (2) 第27条
- (3) 第28条
- (4) 第33条

[2] 児童福祉法には、要保護児童の通告先としてどこが定められていますか。

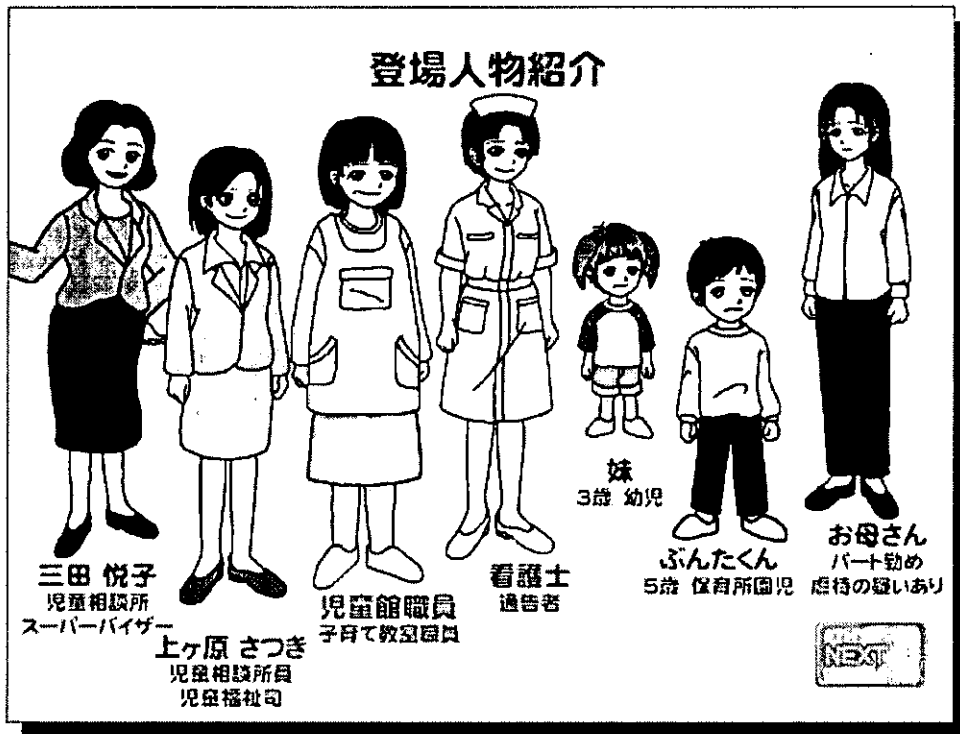
- (1) 児童相談所のみ

正解

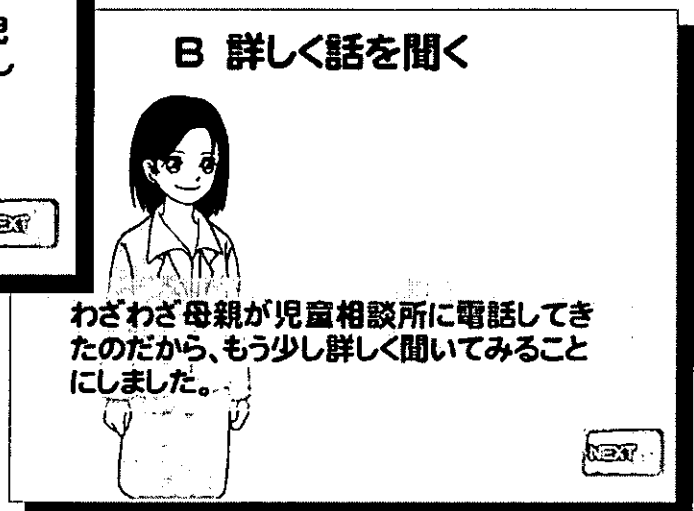
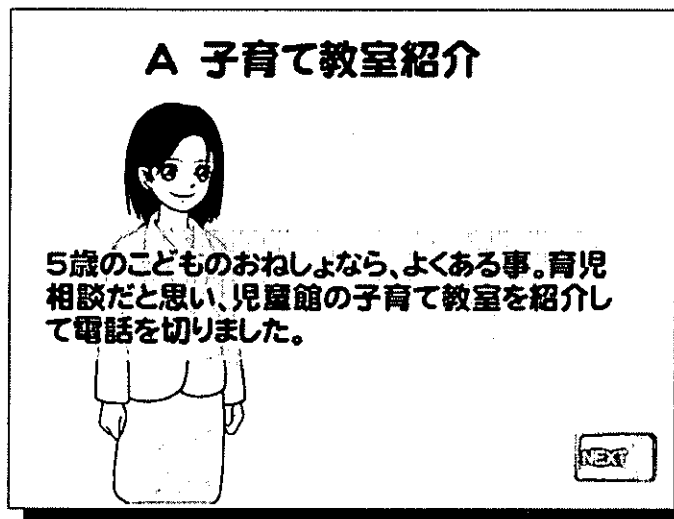
[2] 児童福祉法には、要保護児童の通告先としてどこが定められていますか。

- (1) 児童相談所のみ
- (2) 児童相談所、家庭児童相談室

図6 シミュレーション



シミュレーション選択画面



iv 解説——学習内容を学習目標に従って活字で解説をする。各法律や通知等は、リンクにより、参照することができる。

③ポストテスト——プレテストと同じ5問のテストを行う。プレテストと同じ内容であるが、設問、選択肢の順番が変わっている。解答後、正解と解説、これまでのテストの結果が示される。

ユーザーが教材を使用すると、そのデータは蓄積され、リアルタイムで管理者が把握することができる。例えば、日別、月別に各ユーザーの人数を知ることができる。また、会員人数、モジュール別使用者数、プレテスト・ポストテストの属性別構成比などの統計をとることができる。さらに、個々のユーザーの行ったモジュールの種類、プレテスト・ポストテストを行った日とその結果、ビデオクリップやシミュレーションの閲覧回数などのデータも得られる。

**教材の評価の結果：** 調査協力者には、調査の最後に、教材全体の評価を依頼した。調査協力者 37 名（児童福祉司 4 名、学生 33 名）の内、教材全体の評価については 30 名（児童福祉司 2 名と学生 28 名）の回答があった。（以下、括弧内の数字は、30 名中「はい」と答えた人数である）

### 教材全体

教材の内容については、「役立った」(30)、「豊富である」(30)、「内容は分かりやすい」(29)と、高く評価されていることがわかった。その一方で、約 3 分の 1 の人が、「教材全体の量が多すぎる」(9)と指摘している。

また、教材として役立つかについては、「経験の浅い児童福祉司の自学自習に役立つ」(30)、「経験の浅い児童福祉司の研修に役立つ」(27)、「児童福祉司以外の専門

職に役立つ」(27)、「マニュアルとして役立つ」(30)と、経験の浅い児童福祉司の自学自習や研修などの学習ツールとして役立つ、また、児童福祉司以外の専門職や、マニュアルとしても役立つ可能性があることが支持された。

さらに、「このようなマルチメディア教材は、印刷された文字情報（本など）と比較」すると、マルチメディア教材は、「教育訓練に有効だと思う」(28)と高く評価された。その一方で、「時間を節約できる」(22)と答えた人は約 3 分の 2 に留まり、約 4 分の 1 は、「身体的に疲れる」(8)と答えている。

ひとりの児童福祉司からは、次のような指摘があった。この教材は、児童相談所に入って 2 - 3 年目の児童福祉司にも役立つと思われる。また、虐待対応以外の係りの児童福祉司も、虐待に関する知識と技術を持つ必要があるが、必ずしもそのような児童福祉司全員が、虐待に関する理解が深いとは限らない。虐待対応以外の係りの児童福祉司が、この教材を一通り行う意味があると思う。また、研修や、ディスカッションの材料としても使えるのではないかとということであった。

### プレテスト／ポストテスト

テストの内容に関して「役立った」(30)、「わかりやすい」(28)と評価された。テストを行うことで、「学習するポイントが見えてくる」「自分が間違った点については特に注意しながら読み進めていくので、記憶に残りやすい」「これからどのような学習をするのかをイメージできる」、「そのモジュールの習得度を知ることができる」「プレテストを行った時に比べ、ポストテストの正答率がよくなり、回答者のやる気ができる」などの学習効果があることが明らか

かになった。

一方で、問題の数と内容については、見直す必要がある。テストの内容について「豊富である」(16)と答えたのは半数にとどまり、「全体の量が多すぎる」(2)、「負担に感じる」(2)と答えた人はほとんどいなかった。

問題の数については、現在、1モジュール、プレテストとポストテストを5問ずつ行うようになっているが、問題の数が適当で「取り組みやすい」という声がある一方で、さらに「問題の量やパターンを増やしてもよい」という声が多かった。また、問題の内容についても、「正解した問題は答えを覚えてしまう」ため、ポストテストの「難易度を上げる」「問題を少し変える」とよいという声も多かった。

テストについては、4つの選択肢から1つを選択するため、法律の条文に関するものなど、比較的正確が明確である設問になっており、必ずしも学習内容を反映しているとは限らない。問題の形式についても一考の余地がある。

### エキスパートのアドバイス：

#### ビデオクリップ

エキスパートのアドバイスについては、大半の人が「内容は役立った」(27)と答えている。具体的には、「テキストのような視覚だけではなく、聴覚によって学ぶこともできるので飽きなくて良い」「実際に現場にいる人や専門家の話を聞くことができるのはよい」といったところが評価されている。

しかしながら、約3分の1の人(11)は「内容が分かりやすい」とは感じておらず、また、同じく約3分の1の人(12)が、「負担に感じる」と答えており、ビデオの内容理解のための工夫が必要である。工夫とし

ては、エキスパートの話を理解するのを助けるために、レジメのような内容を簡単にまとめたものを表示したり、テロップを流したりなど、活字で内容を示してはどうかという提案が多かった。また、雑音を減らし、エキスパートには、聞き取りやすい話し方で簡潔に話していただく必要があるとの指摘もあった。

### シミュレーション

シミュレーションの内容について、全員が「役立った」(30)、「分かりやすい」(30)と答えており、「負担に感じる」(2)人もほとんどいないことがわかった。

学生からは、「シミュレーションをしている時が一番楽しかった」「シミュレーションは気楽に取り組むことができる上に、内容も頭に残りやすい」「受身で学ぶのではなく、自分だったらどうするか、あるいはどうするのがよいのかを考えながら学ぶことができる」「パソコンのメリットを一番効果的に利用できている」「やっけても全く疲れなかった。次がどうなるのか気になって、どんどん惹きこまれた」と評価されている。

全体の量としては、「もっと増やして欲しい」という声も少なからずあった。「全体の量が多すぎる」(0)と感じた人はおらず、「内容は豊富」(22)と感じている人も約3分の1にとどまった。

児童福祉司からは、「自信が持てるようになる」「新人にはまよいやすい(おちいりやすい)ポイントだと思う」「初歩をおさえるものとして有効」「実際のケースにもみられる具体的な場面が設定されており、イメージしやすくてよい」と評価された。一方で、シミュレーションはひとつの例であり、経験の浅い児童福祉司がシミュレーションを鵜呑みにしないよう注意する必要

があると指摘された。

また、他の児童福祉司からは、現在のシミュレーションは、選択肢が2つしかなく、選択した時点で正誤が示されるようになってきているが、援助にもさまざまな道筋があり、レポートリーがあるので、選択をしていくことで枝分かれしていく形の方が、ソーシャルワークの幅を表現できるのではとの指摘もあった。

### 解説

解説の内容について、全員が「役立った」(30)、「豊富である」(30)と答えている。「全体としてまとまっていて、勉強しやすい」「グラフや図も解説を読むのに役立って分かりやすい」「根拠となる制度がすぐに見れるようになっている」点などが評価されている。

一方で、約3分の1の人は「全体の量が多い」(9)、半数の人が「負担に感じる」(15)と答えており、解説部分の負担感を減らす必要があることが明らかになった。具体的には、「長い文章になるとどうしても読むのに疲れる」「パソコン上での学習は、机の上での学習と違って、目が疲れやすいし、集中力も続きにくい」「自分の手で書いたり、読んだりの方が頭に入りやすい」との指摘があった。負担感を減らすための工夫としては、要点をまとめる、1ページに表示する文字数を減らす、図表を効果的に使う、イラストを入れる、重要なポイントを視覚的に強調する、パソコン上ではポイントのみを示し詳細な解説はプリントアウトして読めるようにするなどの工夫が提案された。

**今後の課題：** 今後の課題として、3点あげる。1つは、叩き台の評価をもとにして、児童福祉司にとって負担感が少なく、

かつ実践に役立つ教材へと改良していくことが求められる。まず、今回の評価で、マルチメディア教材は多くの利点がある一方、ユーザーに身体的、精神的負担をかける可能性があることが明らかになった。ユーザーの負担感を減らすとともに、さらに学習を促進するような工夫を教材に盛り込む必要がある。また、ソーシャルワークの援助の知識や技術は、単純に○×形式で表すことができない、幅と深さを持っており、特にテストやシミュレーションについては、今後工夫を要すると思われる。さらに、この教材について、経験の浅い児童福祉司には役立つと評価されたが、研究委員や研修センター職員からは、現場で使用するには改善の余地があるとの評価を受けた。現場に出て2-3年の児童福祉司の教材としても耐えうるものへと今後、改良を重ねていきたい。

2つめとして、教材を普及する際に、現場で教材の使用のモチベーションを高める環境作りをすることである。教材を現場で使うためには、スーパーバイザーの理解と協力が不可欠であり (Leung ら, 1994)、スーパーバイザーの協力を得ながら現場でどのように、環境を整えていくかを考える必要がある。

3つめとして、集団研修でこの教材を使用する可能性を考えていく必要がある。この教材を、個人での学習だけでなく、新人研修やスーパーバイズの場合、グループディスカッションの場合などで使用をする可能性を考え、教材の改良と普及を行っていききたい。

### <参考文献>

Banyan, C. & Stein, D. (1990). "Computer based, case management simulations in the training of

rehabilitation counselors.”  
*Rehabilitation Counseling Bulletin*,  
33(3).

厚生労働省雇用均等・児童家庭局.  
(2003.11). 「社会保障審議会児童部会報告書 児童虐待への対応など要保護児童及び要支援家庭に対する支援のあり方に関する当面の見直しの方向性について」

Leung, P., Cheung, K. M. & Stevenson, K. M. (1994). “Advancing Competent Social Work Practice: A Computer-Based Approach to Child Protective Service Training.” *Computers in Human Services*, 11(3-4), 317-332.

Mayer, R. E. (2003). “The promise of multimedia learning: using the same instructional design methods across different media.” *Learning and Instruction*, 13, 125-139.

Patterson, D. A. & Yaffe, J. (1993). “An evaluation of computer-assisted instruction in teaching axis II of DSM-III-R to social work students” *Research of Social Work Practice*, 3(3), 343-457.

才村純・高橋重宏・庄司順一ら (2001)  
「児童相談所職員の現任研修等のあり方に関する研究」『日本子ども家庭総合研究所紀要』, 37, pp.181-198.

SateersHITE, R., & Schoech, D. (1995). “Multimedia Training For Child Protective Service Workers: Initial Test Results.” Accessed: 02/18/2003.

<http://www2.uta.edu/cusssn/keisha/arthu.html> Copyright, 1995 by The Haworth Press, Binghamton, NY, *Computers in Human Services*. Vol. 12 (1/2) 81-97.

芝野松次郎 (2002). 「児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のためのマルチメディア教育訓練教材及び電子書式の開発的研究」. 『平成13年度厚生労働科学研究報告書』, pp.419-500.

芝野松次郎 (2003a). 「社会福祉実践モデル開発の理論と実際—プロセティック・アプローチに基づく実践モデルのデザイン・アンド・ディベロップメント」, 有斐閣.

芝野松次郎 (2003b). 「児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のためのマルチメディア教育訓練教材及び電子書式の開発的研究」. 『平成14年度厚生労働科学研究報告書』, pp.419-500.

### 3. プロジェクト4

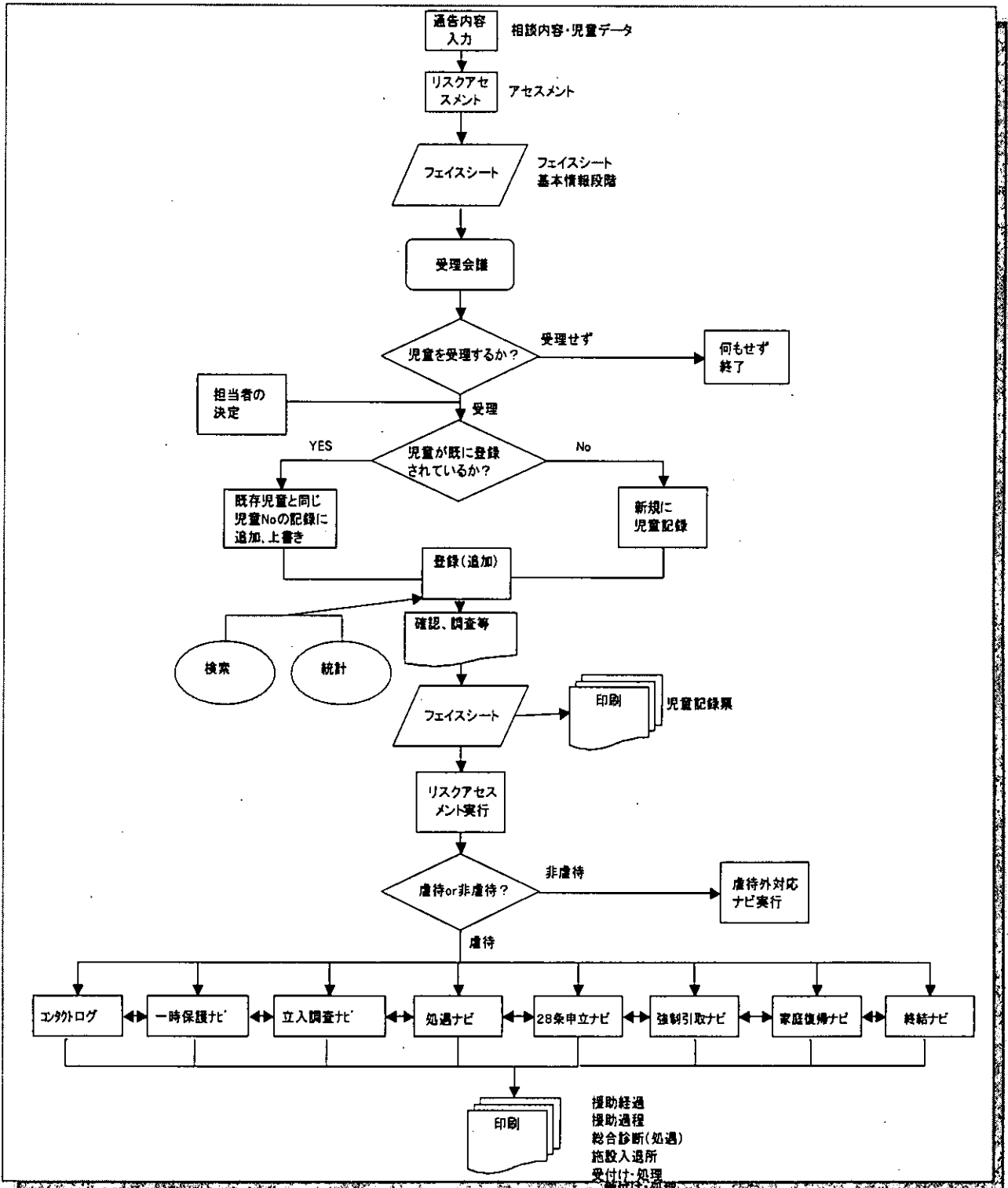
**目的:** プロジェクト1と2の結果に基づき、意思決定場面ごとのモジュールからなるナビゲーション兼データベース型の電子書式システムを開発することが目的であるが、本研究の最終年度である平成15年度は、完成した叩き台の最終バージョンの普及が中心的課題である。すなわち、M-D&Dの最終段階における dissemination に焦点を絞って報告する。

**方法:** 平成14年度来、実践現場への普及を視野に入れながら、データベースのソフトウェアとしてはもっともよく用いられており、Windows上でも、Macintoshでも用いることのできるソフトウェアである

FileMaker Pro を用いて実践ナビDBシステムを研究開発してきた。システムの初期バージョンは、多くの Iteration を経て、さまざまな微調整が行われた。

本プロジェクトの総合的な結果としては、最終版実践ナビDBシステムについて紹介するとともに、現在進みつつある3自治体の児童相談所におけるカスタマイズ状況に

図7 実践ナビDBシステムの基本フロー





ついて報告する。ただし、実践ナビDBシステムの詳細を文字情報として紹介するには限界があり、詳細については報告できないことを理解頂きたい。また、それぞれの自治体での進捗状況に関しては、目下カスタマイズやシステムのインストール途中であるので、詳細な説明は避けたい。

### 結果： 1) 実践ナビDBシステム最終バージョンの変更：

当初開発を考えていたPDAモバイル型電子書式は、主に2つの理由で仕様変更をし、Windows OS上で動作する軽量PC用のナビDBシステムとした。変更理由は；

①PDAの能力がソフトおよびハードの両面において、児童虐待ケースへの対応における複雑な意思決定プロセスに対処できるほどには熟していなかった。

②個人情報保護に関して未解決の問題が多かった。

### 2) 実践ナビDBシステムの特徴：

M-D&Dプロセスの第3フェーズで改良を重ねた叩き台の最終版は、虐待対応のフローに沿ったものではなく、リスクアセスメントと7つの重要な意思決定場面に対応したモジュール、そしてコンタクトログと呼ばれる被虐待児とその家族、および関係機関との接触と接触内容を記録するモジュールとフェースシートモジュールから成っている（図7参照）。

ハードの構成は、現時点では個人情報を保護するために、個々の児童相談所内でのLAN（有線）を形成するサーバー1台とノート型軽量PC数台（虐待担当ワーカー1名1台）とした。児童相談所間のネットには対応していない、いわば児童相談所スタンド・アローンとした。しかし、将来個人情報の問題が解決すれば、相談所間のネ

ット化も可能である。全国ネットへの対応も視野には入っているが、解決しなければならない問題は多い。

児童相談所内LANにおけるサーバーは、スーパーバイザーなどの管理責任者がワーカーおよびケースを登録したり、個々のワーカーのPCからケースデータを吸い上げ、児童相談所が対応するケースすべてをデータベース化したり、ケース情報の検索・分析をしたりする働きをする。このデータベースは判定・処遇会議などの会議やスーパービジョンでもケース検討に不可欠な情報を提供することになる。

クライアント側のノート型軽量PCでは、ケースの担当ワーカーが、ケースの援助に従って被虐待児とその保護者（虐待者）に関する情報を入力する。入力された情報は、スーパーバイザーや管理職など権限のある者以外では、担当ワーカーのみがケース情報にアクセスし情報を得ることができる。担当ワーカーは個々のケースについての情報を検索し、実践へフィードバックする情報を得ることができる。すなわち、実践における必要な意思決定に役立てることになる。

### 3) モデル事業の進捗状況：

このようにして開発された叩き台の最終バージョンは、目下3つの自治体においてモデル事業として導入され始めている。すなわち、M-D&Dのプロセスでは第4段階の普及（dissemination）の段階に入っている。ここでは、それぞれの自治体での普及段階におけるカスタマイズの状況と課題について整理したい。

3自治体でのカスタマイズの内容は、システムの基本構成部分である①児童基本情報（フェイスシート）、②ワーカーの意思決定（リスクアセスメント・ナビ・モジュ

ール)、③コンタクト記録(コンタクトログ)、④受付と処理、⑤施設入退所(一時保護)履歴、⑥統計、⑦印刷(記録・申請書類・資料など)などに対して行われた。

#### <A自治体の3児童相談所の場合>

A自治体の場合は、叩き台の最終バージョン(以下基本版と呼ぶ)にもっとも近い形で、援助に関する意思決定が基本的にフェーズ単位で行われており、基本版に沿ってカスタマイズが行われた。7児童相談所のうち2003年度は3箇所を導入した。

最初のカスタマイズは、当然ではあるが、地域名、施設名などの固有名詞にあわせて、コンタクトログやフェースシートなどの選択肢を調整した。次いで、援助活動、調査内容などの呼び名が多少違うので、フェースシート、コンタクトログなどの内容を調整した。

比較的大きなカスタマイズは、統計が詳細に取られているので、統計指標としてカウントする項目をかなり調整し、一覧を追加した。また、すでにあるデータベースと連携できるように、エクセルへ書き出す項目を設定した。さらに、省力化のために、必要な書式が必要なタイミングで印刷できるよう設定した。

新しいシステムを導入し、それがスムーズに受け入れられるためには、作業を単純化し、これまでかかっていた事務作業量を減らし、作業時間を大幅に短縮することができるのだということをはっきりと示すことが重要となる。

#### <B自治体の1児童相談所の場合>

虐待ケースに対応するための業務フローが比較的確立されていて、それに沿って意思決定が行われるため、フローに支障が出

ないよう、基本版に一部機能を追加した点が、カスタマイズの特徴である。

まずは、A自治体と同様、地域名、施設名などの固有名詞にあわせて、各選択肢を調整し、その自治体独自の援助活動、調査内容にあわせてフェースシート、コンタクトログなどを調整した。リスクアセスメントに若干独自性を有しており、質問項目を数点追加するとともに、重症度、緊急度も記載できるようにした。

大きな調整点は、独自の業務フローを確保するために「初期介入方針」の決定に必要な「介入方針ナビ」を追加した。

この自治体も前の自治体の場合と同様に、新しいシステムの使用動機を高めるために、必要な書式が必要なタイミングで印刷でき、省力化できるよう設定した。

#### <C自治体の4児童相談所の場合>

年度終盤2月より検討に入ったため、詳細はまだヒアリングしきれていないが、基本的には業務フローに沿った意思決定が、B自治体以上に確立している。また、定期的(週一度)な処遇会議により、処遇、経過などについて見直しを徹底している。

他自治体とは異なり、児童相談所内にケースをマネージする担当者(児童福祉司)が1人のみである。その他には上司と統計担当者の2人で、合わせ3人の体制で児童虐待に対応している。

8児童相談所のうち2003年度は4箇所を導入の予定であったが、若干遅れている。予定としては、他と同じく、地域名、施設名などの固有名詞にあわせて、各選択肢を調整し、自治体独自の援助活動、調査内容にあわせてフェースシート、コンタクトログなどを調整する。

リスクアセスメントには、重症度、緊急度も記載した。詳細に渡る調査報告書を毎

年作成の為、その統計の省力化ができるよう設定する。また、自治体独自のニーズに合わせて、必要な書式が必要なタイミングで印刷でき、省力化できるように設定する予定である。

#### D. まとめと課題

基礎研究の結果と、そこに基づき開発的研究を行ってきた2つのプロジェクトについて概略を報告した。開発プロジェクトはM-D&Dの第3段階あるいは第4段階にある。プロジェクト3については、児童福祉司と学生を対象として、WebSite型トレーニングツールを試用してもらい、評価をしてもらったが、その結果の一部を紹介した。

第4プロジェクトについては、最終バージョンについて概略を説明し、並行してスタートした厚生労働省の児童相談所IT化推進モデル事業において採用され、カスタマイズされている状況を紹介した。

今後の課題は、この2つの叩き台を普及させる過程において、活用現場で評価されることであり、その評価結果からさらに有効な実践ナビDBシステムとWebSite型トレーニングツールを作り上げることである。この結果に関しては、普及の進捗状況にあわせて、随時報告することになる。

#### E. 倫理面への配慮について

「研究方法」のところでは言及したが、本研究では、①開発の過程において、また、現場での活用において、児童相談所のサービスを利用する児童や家族の個人情報を守ることを、また、②モバイル兼用型電子書式やマルチメディア教育訓練教材を活用

する児童福祉司の職場における生活の質(QWL)への影響、という2点について十分配慮することとした。また、後者については、児童福祉司のQWLへの影響を測定、評価を最終年度の研究課題として位置づけている。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

本研究の研究意義および研究計画については、芝野松次郎(2002)『社会福祉実践モデル開発の理論と実際ープロセディック・アプローチに基づく実践モデルのデザイン・アンド・ディベロップメント』(有斐閣)の第6章「児童虐待対応ケース・マネジメント・マニュアルー児童虐待に関わる児童福祉専門職の問題解決能力向上のためのマルチメディア教育訓練プログラムの研究開発」(頁185-204)において触れた。

さらに、論文としては、①「『子ども虐待対応の手引き』活用実態調査」2003年12月『子どもの虐待とネグレクト』第5巻2号 p380-395(共同執筆者:尾崎京子、原佳央理、板野美紀、小野セレスタ摩耶、芝野松次郎)、②「子ども虐待ケースの援助における意思決定の分析ー児童相談所の熟練した専門家に対する面接調査を通してー」2003年7月『子どもの虐待とネグレクト』第5巻1号 p229-238(共同執筆者:山野則子、木村容子、原佳央理、中島尚美、畠山由佳子、小川智也、芝野松次郎)に掲載されている。

また、平成15年度の研究成果は、平成16年度に学会誌や大学紀要への投稿を予定している。

##### 2. 学会発表

2003 年度は、下記の 3 つの学会発表を行っている。

- ・ 日本子ども家庭福祉学会第 4 回大会（於 淑徳大学）発表演題：「『子ども虐待対応の手引き』活用実態調査」
- ・ 日本社会福祉実践理論学会第 20 回大会（於 大正大学）発表演題：「児童虐待対応ケースマネジメントのためのナビゲーションシステムの開発的研究－M－D & D における第 2 ステージ：叩き台の作成」
- ・ 日本社会福祉学会第 51 全国大会（於 四天王寺国際仏教大学）発表演題：「子ども虐待対応のエキスパートに対する面接調査に基づく意思決定構造の分析（総括報告）」

#### < 報告書 >

「児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のためのマルチメディア教育訓練教材および電子書式の開発的研究」

2002 年 3 月

『平成 13 年度厚生科学研究（子ども家庭総合研究事業）報告書』

（主任研究者）芝野松次郎

「児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のためのマルチメディア教育訓練教材および電子書式の開発的研究」

2003 年 3 月

『平成 14 年度厚生科学研究（子ども家庭総合研究事業）報告書』

（主任研究者）芝野松次郎

#### < 執筆者分担 >

芝野松次郎（研究目的、研究方法、結果および進捗状況（3. プロジェクト4）、まとめと課題、倫理面への配慮について）

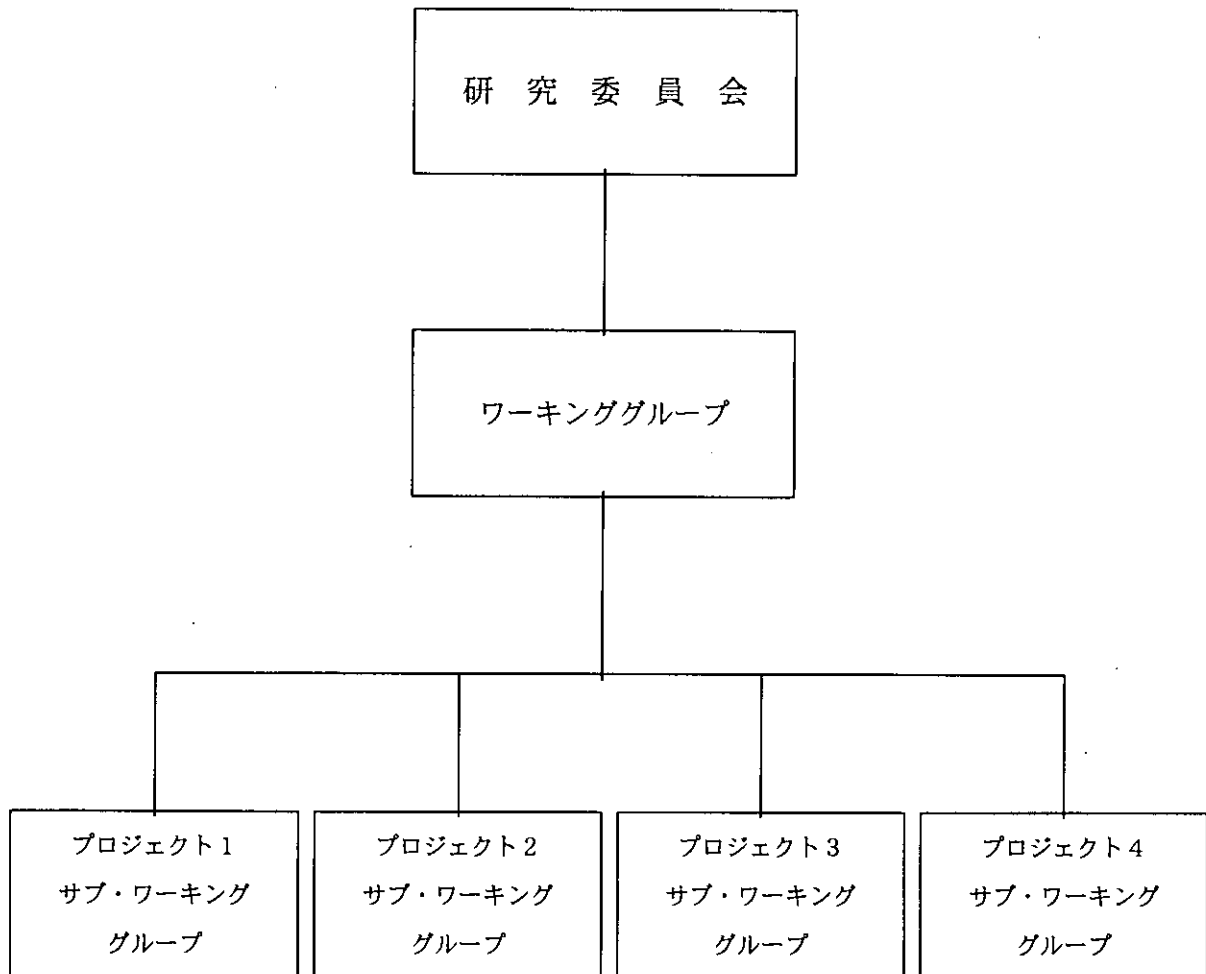
原佳央理（結果および進捗状況（1. プロジェクト2、2. プロジェクト3）、研究発表）

## 資 料

|     |                   |    |
|-----|-------------------|----|
| 資料A | 研究組織図             | 75 |
| 資料B | 研究協力者名簿           | 76 |
| 資料C | 委員会・ワーキンググループ開催報告 | 77 |

資料A

研究組織図



## 資料B

### 平成15年度 研究協力者名簿

#### 研究委員会委員（五十音順）

相澤 仁（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 児童福祉専門官）  
赤井 兼 太（大阪府中央子ども家庭センター 所長）  
井出 浩 （神戸市こども家庭センター 主管・医師）  
柏女 靈 峰（淑徳大学 教授）  
才村 純 （日本子ども家庭総合研究所 部長）  
坂本 正 子（大阪府子ども家庭室 課長補佐）  
芝野 松次郎（関西学院大学 教授）  
側垣 一 也（児童養護施設三光塾 施設長）  
高田 哲 （神戸大学 教授）  
高橋 重 宏（日本社会事業大学 教授）  
津崎 哲 郎（大阪市中央児童相談所 所長）  
藤井 美 和（関西学院大学 専任講師）  
前橋 信 和（関西学院大学 助教授）  
村上 勝 （神戸市こども家庭センター 所長）  
森際 孝 司（京都光華女子短期大学 助教授）  
山縣 文 治（大阪市立大学 教授）  
李政元（関西学院大学 大学院）

#### ワーキンググループおよびサブ・ワーキング・グループ委員（五十音順）

板野 美 紀（関西学院大学 大学院）  
小川 智 也（神戸学院大学 大学院）  
小野 摩 耶（関西学院大学 大学院）  
勝部 晶 子（アルカネット 代表）  
木村 容 子（大阪薫英女子短期大学 講師）  
芝野 松次郎\*  
中島 尚 美（神戸母子交流研究会）  
畠山 由佳子（中筋児童館 館長）  
原 佳央理（関西学院大学 大学院）  
藤井 美 和\*  
堀口 菜 実（㈱タンバリンプロデューサーズ 代表取締役）  
前橋 信 和\*  
山野 則 子（関西学院大学 大学院）

\*研究委員会委員兼任

## 資料 C

### 平成 15 年度 委員会・ワーキンググループ開催報告

A. 研究委員会 合計 3 回 (10 月 12 日、12 月 21 日、3 月 30 日)

B. ワーキンググループ 合計 37 回



## 研究成果の刊行に関する一覧表

### 書籍

| 著者氏名  | 論文タイトル名   | 書籍全体の編著者名 | 書籍名   | 出版社名 | 出版地 | 出版年  | ページ     |
|-------|---|-----------|---|------|-----|------|---------|
| 芝野松次郎 | 第6章「児童虐待対応ケース・マネジメント・マニュアルー児童虐待に関わる児童福祉専門職の問題解決能力向上のためのマルチメディア教育訓練プログラムの研究開発」 | 芝野松次郎     | 『社会福祉実践モデル開発の理論と実際ープロセティック・アプローチに基づく実践モデルのデザイン・アンド・ディベロップメント』 | 有斐閣  | 東京  | 2002 | 185-204 |

### 雑誌

| 発表者氏名                                | 論文タイトル名   | 発表誌名         | 巻名    | ページ     | 出版年  |
|--------------------------------------|---|--------------|-------|---------|------|
| 尾崎京子、原佳央理、板野美紀、小野摩耶、芝野松次郎            | 「『子ども虐待対応の手引き』活用実態調査」                               | 子どもの虐待とネグレクト | 第5巻2号 | 380-395 | 2003 |
| 山野則子、木村容子、原佳央理、中島尚美、島山由佳子、小川智也、芝野松次郎 | 「子ども虐待ケースの援助における意思決定の分析ー児童相談所の熟練した専門家に対する面接調査を通してー」 | 子どもの虐待とネグレクト | 第5巻1号 | 229-238 | 2003 |